

3.保健・医療に関する相談窓口

◆一般社団法人 島原市医師会：Tel62-4453

「地域医療を守る」＝「地域住民の医療・福祉を守る」事を実践するため、「特定健診」「各種がん検診」「乳幼児健診」「各種予防接種事業」「休日在宅当番医事業」「介護保険事業」などに取組んでいます。

| | |
|---------------|---|
| 島原市医師会看護学校 | 3年課程・全日制（入学対象：高等学校卒業以上） |
| 検診事業 | 特定健診・がん検診（大腸・胃・肺・婦人） 人間ドック・脳ドック |
| 乳幼児健診 | 4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳・5歳児を対象とした健診 |
| 各種予防接種事業 | 予防接種法に基づく「定期接種」・「任意接種」等ワクチン接種 |
| 休日在宅当番医 | 日曜・祝日当番医一覧 |
| 小児休日診療所 | 土曜日18:00～日曜日18:00まで 長崎県島原病院 |
| 訪問看護ステーションQ | 乳幼児から高齢者の方々まで、看護師が在宅で病状観察、医療的処置、入浴・清拭、看取り、介護相談・助言等を行う |
| ヘルパーステーションらいふ | 利用者宅を訪問し、身体介護（食事・入浴など）や、生活援助（掃除・洗濯・買い物・調理など）の日常生活の支援を行う |
| 居宅介護支援センター | 介護や障害福祉サービス利用について相談を受け、ケアプラン作成を行う |

◆一般社団法人 島原南高歯科医師会：Tel62-3507

島原南高歯科医師会では、行政や関連団体との連携を図り、地域住民のお口の健康を守るために市内の会員歯科医院の協力の下、乳幼児から高齢者の方々を対象に歯科医療・保健・福祉の関連事業に取り組んでいます。さらに在宅、施設、病院等で通院困難な方への対応がスムーズに行えるように訪問歯科地域連携室を設置しています。是非、各事業をご利用いただき、生涯を通じたお口の健康づくりの為に活用していただければと思います。また、休日、祝日、年末年始には、島原半島2ヶ所に休日在宅当番医を配置し緊急時に対応しています。

| | |
|---------------|---|
| ①休日在宅当番診療 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象：日、祝日 ・時間：9:00～12:00 ・実施場所：島原半島会員歯科医院2ヶ所 |
| ②訪問歯科診療 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象：病気や障がいなどにより通院する事が困難な方 ・実施期間：通年 ・実施場所：自宅・病院・施設等へ訪問します ・申込先：歯科医師会 訪問歯科地域連携室（73-6480） 月～金10:00～16:00（祝日を除く）会員協力歯科医院 |
| ③乳幼児及び就学児歯科健診 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象：1歳、1歳6ヶ月、3歳、5歳、就学児 ・実施場所：乳幼児－島原市保健センター、有明保健センター 就学時－各小学校 |
| ④国民健康保険歯科健診 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象：島原市国民健康保険加入者 ・募集期間：6月～7月（募集人員100名） ・実施期間：8月～3月31日 ・申込先：島原市保険健康課 国民健康保険班 |
| ⑤その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・お口の健康まつり・図画ポスターコンクール ・良い歯の優秀園表彰など |

◆一般社団法人 島原薬剤師会：Tel65-0301

介護保険の相談窓口として、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、さまざまな機関につなぐ役目として「薬局」をご利用ください。地域介護事業者や老人会、婦人会からの依頼により講義を行い、介護者の支援を行っています。

◆**島原市在宅医療・介護相談センター：Tel65-5110**

病気を持っていても可能な限り住み慣れた場所（地域）で自分らしく生活するための相談をする窓口です。

◆**島原市地域包括支援センター：Tel65-5110**

介護・医療・保健・福祉などの側面から市民を支える「総合相談窓口」です。

◆**島原市保健センター：Tel64-7713**

有明保健センター：Tel68-5335

島原市にお住いの子供から高齢者の方を対象に健康に関する相談を受け付けています。

○健康相談（健診結果の説明や健康づくり・食生活の相談など）

相談日：毎週水曜日の9:00～11:00まで

◆**県南地域リハビリテーション広域支援センター池田病院：Tel62-3043**

医療・介護関係職種の方々へ研修会の開催や講師派遣、地域リハビリに関する啓発活動。現地指導や相談を受け付けています。（住宅改修や補装具、移乗移動方法、リハビリテーション方法など）

◆**長崎県県南保健所 地域保健課：Tel62-3289**

難病・感染症（結核など）・精神保健福祉等に関する相談を受け付けています。

◆**長崎県高次脳機能障害支援センター**

相談専用電話：095-844-5515（直通）

長崎県高次脳機能障害支援センターでは、高次脳機能障害の方及びそのご家族の方へ生活や就労などに関する相談支援を実施しています。高次脳機能障害は、脳卒中や交通事故などで脳にダメージを負ったあと、「物覚えが悪くなった」「怒りっぽくなった」「やる気が出なくなった」「仕事上でミスが多くなった」などの状態があらわれ、日常生活や社会生活に支障をきたしやすくなります。また、障害が外見上目立たないことから、本人も気づきにくく、周囲からの理解も得られにくいため、適切な配慮がされにくいという特徴があります。脳にダメージを負ったあと、生活や仕事をする中で以前と比べて「あれ？おかしいな・・・」と思うことがあった場合は、一人で悩まずに、まずは当センター又は県南保健所へお気軽にご相談ください。

○長崎県高次脳機能障害支援センター

相談日：月～金曜日 9:00～17:45（祝日、年末年始は休み）

住 所：長崎市橋口町10-22

長崎こども・女性・障害者支援センター(内)4番窓口

○長崎県県南保健所 地域保健課 保健福祉班：TEL62-3289

◆**長崎県精神科救急情報センター：Tel0957-53-3982**

精神障害を有する方やその御家族などからの精神科に関する緊急の医療相談を電話で受け付けています。

◆**長崎県難病相談・支援センター：Tel095-846-8620**

病気や日常生活上の悩みや不安などについて電話や来所による相談を受けています。他には、患者会支援、各種講座・講習会、調理実習・栄養指導等を行っています。

相談日：月～金曜日 10:00～18:00、土・日10:00～17:00

（毎週水曜日、祝日、年末年始は休み）

住 所：長崎市茂里町3番24号